

平成26年度授業シラバスの詳細内容

科目名(英)	更生保護(Offenders Rehabilitation)		授業コード	E043301
担当教員名	鈴木 照夫		科目ナンバリングコード	E30933
配当学年	3	開講期	前期	
必修・選択区分	選択	単位数	1	
履修上の注意または履修条件	権利擁護と成年後見を併せて受講することが望ましいです。			
受講心得	講義内容をしっかりとノートにとってください。 私語をしないようにしてください。 携帯電話等は電源を切って鞆の中にしまっておいてください。			
教科書				
参考文献及び指定図書	講義の進行にともなって適宜紹介します。			
関連科目	権利擁護と成年後見、憲法、心理学、発達心理学、臨床心理学、社会学			

授業の目的	相談援助活動において必要となる更生保護制度および刑事司法・少年司法分野の組織、支援団体、専門職に就いて学び、関係機関との連携のあり方について理解することです。
授業の概要	下記の3点を主たる内容とします。 1. 相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。 2. 更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活躍する組織、団体および専門職について理解する。 3. 刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携のあり方について理解する。

○授業計画	
学修内容	学修課題(予習・復習)
第1週：オリエンテーション 講義内容、講義の進め方、受講上の注意、参考文献、到達目標、評価方法等について説明します。また、更生保護の意義と対象者について解説します。	配付資料
第2週：更生保護制度の概要(1) 更生保護制度の仕組みについて理解します。	配付資料
第3週：更生保護制度の概要(2) 仮釈放等制度、生活環境の調整、更生緊急保護、恩赦について学びます。	配付資料 演習問題
第4週：更生保護制度(3) 保護観察および更生保護制度における犯罪予防活動と犯罪被害者への支援について学びます。	配付資料 演習問題
第5週：更生保護制度の担い手 更生保護制度において活動する専門職、制度を支える更生保護ボランティア等について学びます。	配付資料 演習問題
第6週：更生保護制度における関係機関・団体との連携 更生保護制度における関係機関・団体が、具体的にどのように連携しているかについて学びます。	配付資料 演習問題
第7週：医療観察制度の概要 医療観察制度の対象者、社会復帰調整官の役割について学びます。	配付資料 演習問題
第8週：期末試験 第1週から第7週までの内容について試験を実施します。	配付資料の整理 演習問題の復習
第9週：	
第10週：	

第11週:		
第12週:		
第13週:		
第14週:		
第15週:		
第16週:		
授業の運営方法	(1) 授業の形式	「講義形式」
	(2) 複数担当の場合の方式	
	(3) アクティブ・ラーニング	
備考		

○単位を修得するために達成すべき到達目標	
【関心・意欲・態度】	相談援助活動における更生保護制度の意義を考えることができる。
【知識・理解】	更生保護制度に関する基本的知識を身につけている。
【技能・表現・コミュニケーション】	更生保護制度の役割を的確に説明することができる。
【思考・判断・創造】	現代社会における更生保護制度の課題を論理的に考えることができる。

○成績評価基準(合計100点)			合計欄	100点
到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点	期末試験・中間確認等 (テスト)	レポート・作品等 (提出物)	発表・その他 (無形成果)	
【関心・意欲・態度】 ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。	20点			
【知識・理解】 ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。	60点			
【技能・表現・コミュニケーション】 ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。	10点			
【思考・判断・創造】 ※「考え抜く力」を含む。	10点			
(「人間力」について) ※以上の観点到、「こころの力」(自己の能力を最大限に発揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力)を加えた能力が「人間力」です。				

○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安	
成績評価方法	評価の実施方法と達成水準の目安
レポート・作品等 (提出物)	
発表・その他 (無形成果)	